

学校生活について

1 登下校等

(1) 欠席連絡

午前8時までに 保護者が **tetoru (テトル)** を利用して行う。

(2) 通学（登校・下校）

- ① 自宅から安全で、最短経路を通学し、歩道橋や横断歩道を必ず渡る。
- ② 登下校は毎日、原則同じ門・同じ経路を利用する。
- ③ 徒歩にて通学することを原則とする。自転車通学は認めていない。
- ④ 特別な事情により、電車、バス等の公共の交通機関を利用する場合は学級担任に申し出て許可を得る。
- ⑤ 校区外から通学する生徒は、校区内に入り次第、徒步にて通学する。正門前の道路での車の乗り降りはしないようにする。
- ⑥ 歩道は原則右側一列歩行を心掛け、複数の生徒が並んで歩行して一般の方に迷惑を掛けることがないようとする。
- ⑦ 夏季の登下校時の熱中症防止対策として、冷却タオル（首巻き用のみ）や首冷却リング（ネッククーラーリング）を使用してもよいが、電気（充電）を使用する物や金属の物、学校で冷蔵庫・冷凍庫・氷等での冷却が必要な物は認めない。色については白、黒、紺、グレー、茶系、水色、薄いピンクとする。また、日傘を使用してもよい。日傘の色や柄は特に指定はしない。
- ⑧ 手袋（ミトンは不可）、マフラー、ネックウォーマーの色や柄は特に指定はしないが、付属物（ボンボン等）がない物とする。玄関で着脱する。
- ⑨ 冬季の登下校時、冬服の上衣の上に防寒着を着用しても良いが、次の注意事項を守ること。（ア）形状はウインドブレーカータイプとする。（イ）部活動で揃えている場合はそれを着用する。（ウ）丈の長いコートのような物や厚手でかさばる物（通学カバン、補助バッグにしまうことのできない物）は不可。（エ）部活動で揃えている物以外を着用する場合は、高価、華美なものは避け、基調の色は白、黒、紺、グレー、茶系とする。生地の種類やライン・マークの色は特に指定しない。（オ）安全面を考慮して、フードのない物を着用する。（カ）防寒着は、教室に入ったらすぐに脱ぎ、通学カバン又は補助バッグに収納する。（キ）终わりの会後、教室で防寒着を着用してよい。ただし、職員室に出入りする場合や放課後に活動がある場合（委員会活動、学習相談等）は、それらが终わって帰る時に着用する。
- ⑩ 雨天時にレインコートを着用してもよいが、校内では袋に入れて自分のロッカーに保管する。（干す場所はない）色は、白、黒、紺、グレー、茶系とする。

2 服装等

(1) 標準服は、冬服、合服、夏服の3種類とする。

衣替えの時期は定めていないので、体調と気候を考えて各自が判断すること。

【男子】カラー一体式でない冬服の襟にはカラーを付ける。ズボンはタック無し。裾はシングル、ダブルどちらでもよい。ボタンは東中の校章入りのものとする。

【女子】スカートとスラックスの選択制。スカートの丈はひざ程度とし、ウエストあたりで折り返して短くしない。リボンはゆるめない。

冬季に着用するストッキングやタイツ、レギンスの色は、地肌の色に近い色か黒色とし、靴下を着用する。ただし、式典等は、地肌の色に近い色に限る。また、体操服着用時は、着用しない。レギンスの場合は、靴下との間から地肌が見えないように着用する。

(2) 靴下の色は白、黒、紺、グレーとする。ただし、式典等は白に限る。ポイント（ツーポイント以内）もしくは、ライン（3本以内）入りも認める。ラインの色やポイントの色、柄、位置は特に指定はしないが、中学生らしく、周りの人を不快にさせないように配慮する。足首（くるぶし）が十分サポートされている長さとする。また、靴下の底（裏）の色が黒、紺、グレーの物も認める。

- (3) 通学用靴は運動に適した靴（ミドルやハイカットは不可）とし、靴の色は白か黒とする。ラインやポイントの色は特に指定はしないが、単色に限る。また、柄のない物とする。
- (4) 冬季のセーター類の色は白、黒、紺、グレー、茶系とし、上衣の襟、袖、裾から出ない物とする。ただし、襟元、袖先、裾のラインは認める。
- (5) 帽子はキャップのみ可（登下校、体育の授業、校外活動等）
- (6) 休日、長期休業中、再登校時の登下校の服装は、標準服または体操服とし、部活動をするための登下校は、標準服、体操服、部活動で揃えた服装とする。この時、体操服のゼッケンははずす。また、平日、部活動後の下校時の服装も上記の服装に準ずる。

3 頭髪等

- (1) 前髪が眼にかかるないようにする。
- (2) ツーブロック、ソフトモヒカンは認めるが、極端で特異な髪型〔例：モヒカン、ラインを入れる、部分的に長く垂らしたような髪型（触覚のようなもの）等、部分的に極端に長かったり、短かったりする髪型〕をしない。
- (3) 整髪料等は使用しない。パーマや染色、脱色をしない。
- (4) 髪が肩にかかったときは1つまたは2つに束ねる。束ね方は、三つ編みやお団子、編み込み、サイドテールも認める。髪が肩にかかるときのハーフアップとボブの編み込みは認めるが、束ねきれない髪はピンで留める。
 - ① 髪を束ねる位置は耳（目安：耳の穴）より下とする。
 - ② 頭の後ろで1つに束ねる場合に限り、眉毛の高さまでとする。
 - ③ 束ねるゴムの色は、黒、紺、茶とし、リボン等の飾りは付けない。
 - ④ 髪が垂れ、ピンで留める場合は、必要最少数で留める。
- (5) 眉毛は剃ったりせず、自然な形とする。（ただし、際剃りや産毛剃りは可）
- (6) ピアスやイヤリングなどの装飾品を付けない。

4 その他

- (1) 年間を通じてスポーツドリンクの持参を認めるが、お茶は必ず持参する。
 - ① 容器にはカバーを付ける。
 - ② ゼリー、ヨーグルトやフルーツ味は認めない。
 - ③ 糖分の過剰摂取や虫歯予防のため、量の目安については別に示す。
- (2) 冬季の防寒対策として、学級担任に申し出たうえで、ひざ掛け（ブランケット）や 座布団を使用してもよい。色や柄は特に指定はしないが、付属物がない物とする。
 - ① 授業中のみの使用とし、休み時間は使用しない。
 - ② 自席でのみ使用し、肩からは掛けない。
 - ③ 使用しないときはカバンやロッカーに保管し、貸し借り等はしない。
 - ④ 暖かい下着やセーター類、ストッキング、タイツ等の着用など防寒対策をしっかりしたうえで使用する。
- (3) 不要物や危険物を学校へ持ち込まない。
 - ① 授業や部活動で使用する物以外は、基本不要物である。
 - ② カッターは授業で指示がある場合を除いて持ってこない。ハサミを使用する。
- (4) 携帯電話の校内への持ち込み、使用は原則認めない。（必要時は学校の電話を貸す。）
※ 特別な事情のある時は「携帯電話持参許可申請書」を提出し、許可を得る。
- (5) 許可を得た携帯電話や定期券等は、登校後職員室に預けて、下校前に職員室で受け取る。

以上、入学前に知っておいたらよい内容だけ、まとめて記載しています。

「他の生活面の約束」や「校外生活・休日生活の約束」については、入学後、「自信と誇りの東中」という冊子を配布するとともに、年度当初の「生徒指導オリエンテーション」において説明します。

東中学校の生徒及び教職員一同、新入生のみなさんのご入学を心より楽しみにしています。